

事業概要説明シート

事務事業番号 10602450085

事務事業名	中部別館維持管理事務		
事業開始年度	0	担当部署	土木部 道路補修課

根拠法令	枚方市庁舎管理規則
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託又は指定管理(委託先又は指定管理者: ) <input checked="" type="checkbox"/> その他(一部委託 [警備、清掃、自家用電気工作物保安管理業務、冷暖房設備点検、ボイラー保守点検、防災設備点検、受水槽清掃、エレベーター保守点検、自動扉保守点検] )
目的 (何のために)	土木部中部別館の使用者及び来館者に快適安全な環境を提供する。
対象 (誰・何を対象に)	使用者・来館者及び建物施設・設備
事業内容	土木部中部別館の適正な維持・管理のために、施設清掃・設備点検・建物修繕などの各種業務を行う。現在、本業務の一部(警備、清掃、自家用電気工作物保安管理業務、冷暖房設備点検、ボイラー保守点検、防災設備点検、受水槽清掃、エレベーター保守点検、自動扉保守点検)を外部委託により実施しており、設備点検等により発見された修理・故障、経年劣化等による建物の損傷については、修繕・工事等で対応している。
類似事業	
事業の必要性	職員に適正な職場環境を寄与すると共に、来館される市民に対して不便のない安全で快適な環境を提供するため。

コスト												
	H23年度決算				H24年度決算				H25年度当初予算			
	従事職員数		概算人件費		従事職員数		概算人件費		従事職員数		概算人件費	
正職員	1.55	人	12,540	千円	1.55	人	12,400	千円	1.55	人	12,254	千円
再任用職員		人	0	千円		人	0	千円		人	0	千円
非常勤職員等		人		千円		人		千円		人		千円
人件費計(A)			12,540	千円			12,400	千円			12,254	千円
直接経費(B)			14,420	千円			17,256	千円			16,465	千円
総事業費(A+B)			26,960	千円			29,656	千円			28,719	千円

財源内訳												
	H23年度決算				H24年度決算				H25年度当初予算			
国庫支出金			0	千円			0	千円			0	千円
府支出金			0	千円			0	千円			0	千円
受益者負担 (使用料等)			0	千円			0	千円			0	千円
その他			0	千円			0	千円			0	千円
一般財源			26,960	千円			29,656	千円			28,719	千円

平成24年度 事業費の主な内訳 (人件費除く)	内 容		金額
	清掃等委託		3,833 千円
	施設・設備点検保安委託		3,359 千円
使用賃借料・光熱水費		5,493 千円	

# 事業概要説明シート

事務事業番号

10602450085

事務事業名	中部別館維持管理事務		
事業開始年度	0	担当部署	土木部 道路補修課

	活動指標もしくは成果指標	単位	H23年度	H24年度	H25年度(見込み)
活動実績	① 設備の定期点検回数	回	52	52	52
	② 設備の修理・修繕	回	10	5	10
	③				
単位当たりコスト (総事業費/活動指標)	① 事業費 / 定期点検回数	千円	519	570	555
	② 事業費 / 修理・修繕回数	千円	9.4	11.5	10
	③				
成果目標 (目標とする成果)	快適で安全な環境				
比較参考値 (他自治体での事業の例など)	—				
特記事項	<p>○平成24年度事業費(決算):13,783千円                      &lt;内訳&gt;                      各種委託料:7,187千円                      需要費(消耗品、修繕料、高熱水費):6,171千円                      役務費(通信運搬費、手数料):382千円                      使用料及び賃借料:15千円                      備品購入費(庁用器具費):28千円                      (※なお、中部別館の用地賃借料(20,352千円/年)に係る賃借事務は土木総務課所管)</p> <p>○点検内容                      自家用電気工作物保安管理業務:法定点検&lt;電気事業法&gt;(年1回)                      冷暖房設備点検:自主点検 *室内外機の点検・調整(年4回) *室内機フィルター及び外枠の点検・清掃(年4回) *給排気ファンの点検・調整・清掃(年2回) *天井扉、空調用換気扉の調整・清掃(年2回)                      ボイラー保守点検:法定点検&lt;労働安全衛生法&gt;(年1回)、自主点検(年3回)                      防災設備点検:法定点検&lt;消防法&gt;(6ヶ月に1回)                      受水槽清掃:法定検査&lt;ビル管理法&gt;(年1回)、自主点検(年3回)                      エレベーター保守点検:法定点検&lt;建築基準法&gt;(年1回)&lt;昇降機の維持及び運行の管理に関する基準&gt;(毎月2回)                      自動扉保守点検:自主点検(年4回)</p>				
一次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方策(平成24年度)	現状のまま継続	中部別館内委託業務の内容を見直し、コスト削減に努める。			
一次評価結果(平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト削減の具体的な取り組みが必要では</li> <li>・点検回数についての検討が必要では</li> </ul>				
二次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方策	今後の方向性:現状のまま継続 具体的な今後の取組方策:現在は、警備、清掃及び中部別館内の各施設(自家用電気工作物、冷暖房設備、ボイラー、防災設備、受水槽、エレベーター、自動扉)ごとに単体で外部委託しているが、この全部を一括して委託できる外部団体(ビル管理会社等)に修繕業務を含め委託することで、本事業の事業費(特に委託料)の削減を検討していく。				